

防災力強化事業（避難所整備事業・消防用ドローン整備事業）

事業の概要

事業の実施状況

【事業の目的】
自然災害をはじめとした緊急時に対して、被害を最小限に抑えるための対策や拠点・体制づくりを進め、災害に強い安心安全なまちづくりを進める。

【事業の内容】
令和7年4月1日に供用開始となる総合保健福祉施設については、避難所機能を持った防災拠点となることから、機能充実のために避難所用備品を整備する。
また、令和6年1月に発生した能登半島地震を教訓に、大規模災害発生時の情報収集機能を充実させるために災害用ドローンを購入するとともに、消防団員に操縦訓練を実施。

事業費（うち交付金充当額）

19,896千円（8,554千円）

事業の効果

令和7年4月1日に供用開始となる健康福祉交流センターは、福祉避難所として災害時に多くの住民を収容可能な施設であり、必要な備品を整備することで防災拠点としての機能充実を図る。
また、消防用ドローンを整備するとともに団員に向けた操縦訓練を実施することで災害時の速やかな状況確認ができるとともに、活用方法の検討により団員ひとりひとりの防災意識の向上にもつながる。
さらに運用協定を締結することで講習の機会を増やし、より多くの団員がスキルを身に付けることができ、有事の際の迅速な活動につながる。

